

## 雑 報

収去した飼料等の試験結果の概要の公表に関する告示

飼料の安全性の確保及び品質の改善に関する法律(昭和二十八年法律第三十五号)第五十六条第七項の規定により、平成二十八年十月に収去した飼料等の試験結果の概要を次のとおり公表する。

平成二十八年十二月二日

埼玉県病害虫防除所長 須 永 真理子

1. 安全性に関する検査

製造事業場等の名称及び所在地	収去場所	飼料又は飼料添加物の区分	飼料又は飼料添加物の名称	製造(輸入)年月	試験項目	違反の有無及び違反の内容
エナーゼ産業株式会社 埼玉県長瀨町	同左	混合飼料	ビターゼ	28.10	重金属－カドミウム、鉛 ひ素	無
		混合飼料	ビターゼ145	28.9	重金属－カドミウム、鉛 ひ素	無
株式会社サナ 埼玉県本庄市	同左	混合飼料	SANA-ニューバイオサン・CS	28.8	重金属－カドミウム、鉛 ひ素	無
三和農工株式会社 埼玉県本庄市	同左	配合飼料	マルサン人工乳アフターP 配合飼料	28.10	重金属－カドミウム、鉛 ひ素	無
		配合飼料	マルサン種豚用14号配合 飼料	28.10	重金属－カドミウム、鉛 ひ素	無
		魚粉	65%フィッシュミール	28.10	重金属－カドミウム、鉛 ひ素	無
三幾飼料工業株式会社 草加工場 埼玉県草加市	同左	魚粉	60%フィッシュミール	28.10	重金属－カドミウム、鉛 ひ素	無

(注) 1. 飼料又は飼料添加物の名称の欄中の「規」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。

## 2. 栄養成分に関する検査

製造事業場等の 名称及び所在地	収去場所	飼料の名称	製造 (輸入) 年月	試験結果の概要	違反の有無及 び違反の内容
エナーゼ産業株式会社 埼玉県長瀨町	同左	ビターゼ	28.10	栄養成分－粗蛋白、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維 粗灰分	無
		ビターゼ145	28.9	栄養成分－粗蛋白、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維 粗灰分	無
株式会社サナ 埼玉県本庄市	同左	SANA-ニューバイオサン・C S	28.8	栄養成分－粗蛋白、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維 粗灰分	無
三和農工株式会社 埼玉県本庄市	同左	マルサン人工乳アフターP 配合飼料	28.10	栄養成分－粗蛋白、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維 粗灰分	無
		マルサン種豚用14号配合 飼料	28.10	栄養成分－粗蛋白、粗脂肪、カルシウム、りん、粗繊維 粗灰分	無
		65%フィッシュミール	28.10	栄養成分－粗蛋白、粗脂肪、粗灰分	無
三幾飼料工業株式会社 草加工場 埼玉県草加市	同左	60%フィッシュミール	28.10	栄養成分－粗蛋白、粗脂肪、粗灰分	無

(注) 1. 飼料の名称の欄中の「**規**」は、法第二十七条第一項又は第二十九条第二項若しくは第三十条第二項の規定に基づく規格適合表示飼料であることを示す。